

夢前町・産廃問題の住民集会に900人



夢前町連合自治会長の松浦鉄昭会長による「建設反対ガンバロー！」で締めくくった住民集会

姫路市夢前町での産業廃棄物最終処分場建設計画をめぐって平成26年3月2日、「夢前町の自然を愛する会」主催による、第三回目の産廃処分場建設反対住民集会が夢前公民館で開催されました。会場は貸しきりバスを乗り合わせるなどして多くの住民が参加し、立ち見が出るほどの約九百人の参加者で熱気に包まれました。

夢前川は市民3万世帯の貴重な水道水源「処分場計画地として不適格な場所である事は明確」

集会は「夢前町の自然を愛する会」の山本弘会長の主催者挨拶で始まり、「子どもたちの未来を守る会」会長・副会長が、全国各地で起こっている産廃処分場の問題点や夢前産廃計画の現状などをスライド使って報告。また、処分場計画



主催者を代表して挨拶する「夢前町の自然を愛する会」の山本弘会長

地周辺の現地調査を行った地質・地層・水脈などの専門家集団である国土問題研究会(理事長・京大名誉教授 奥西一夫)が「断層が水みちの役割を果たし処分場計画地から、わずか550mの距離にある岡浄水場(夢前町4000世帯、前之庄・古知・菅生の各校区へ飲料水を配水)や、置本浄水場(同500世帯、置塩校区に配水)への汚水流入が推測される」「計画地が産廃処分場としては不適格な場所であることは明確」と指摘している事などが紹介されました。

計画地下流には、田井浄水場(峰相・菅左の各校区6700世帯)、山崎浄水場(英賀保、津田、広畑の各校区の18400世帯)もあり、

夢前川は市民3万世帯の貴重な水道水源になっています。

また、住民の間では「もう工事が始まっている」「今さら反対しても遅い」などという不正確な情報が広がっていることから、「会」として

「産廃反対の一致点での共同」を大切に頑張ります。

正確な情報を定期的に住民に発信することも報告されました。

その後、助言者として報告に立った姫路総合法律事務所の園田洋輔弁護士は「建設反対の声をあげ続けることが大事」と指摘。また、若いお母さんは、奈良県で産廃処分場が次々と建設され火災事故が頻繁に起こっている街の子どもの作文を朗読し「産廃処分場は一度作らせてしまっってはおしまい」という強い思いを訴えました。住民からの報告を受け、来賓として招かれた姫路市議会各党派の議員からは、「よう勉強しとる」「その通りや」などしきりに相槌がうたれました。



日本共産党姫路市議団・県会議員は来賓としてご招待して頂き全員が参加させて頂きました。

(上写真) 集会終了後口ビーで、左から森ゆき子、谷川まゆみ各市議、杉本ちさと県議、夢前町連合自治会長の松浦鉄昭会長、大脇和代、入江次郎各市議。

日本共産党は「産廃処分場建設反対の一致点での共同」を大切に、引き続き住民の皆さんと力を合わせて頑張ります。

入江次郎市議

― 夢前町産廃問題などについて代表質問 ―

平成26年第1回姫路市議会定例会で日本共産党を代表して入江次郎市議が夢前産廃問題などについて代表質問を行いました。これまでの質問・当局答弁も含めてご報告します。

成臨興業(株)の違法行為を入江市議が議会で

暴露・追及



入江市議に対するこれまでの姫路市答弁(要約)

平成26年3月現在

許可を受けずに森林を伐採し、廃棄物を大量に投棄。

約3万㎡(100トンダンプ約5000台分)もの廃棄物混入土砂を許可区域外へ投棄。

区域外投棄は平成18年後半頃から開始されたが、当時の役員と連絡が取れないため詳細な経緯は不明。平成26年1月14日までに区域外投棄の撤去を命令したが、現在も命令は履行されていない。

山陽特殊製鋼(株)などから約11年間にわたり搬入不可品目である金属くずを大量受け入れ。

平成24年3月、姫路市立入りの検査において山特からの金属くずを確認。平成24年9月から撤去作業は行われているが、現在も撤去は完了していない。現時点で確認された金属くずの量は、山特からの金属くず約250トン、その他の金属くず約290トンなどを確認。撤去作業は現在も続いている。不法に埋設され

ていた大量の金属くず。(写真左)兵庫県加西市の造成地へ大量不法投棄。

平成17年4月から加西市造成地現場に対し、宮ヶ谷最終処分場より廃棄物混入土砂を大量に不法投棄。不法に投棄された廃棄物の量は8千㎡(100トンダンプ約1300台分)。

宮ヶ谷処分場内周辺建屋の違法建築物。

平成13年に宮ヶ谷処分場の敷地



内に7棟、敷地外に2棟の建築物を確認したが、いずれの建築物も建築許可、建築確認申請はされていない。敷地内7棟の内3棟は撤去され、4棟は建築許可を行った。残る敷地外の2棟については現在も撤去指導をしている。

夢前町産廃計画を進めてきた事業者と代表者

当初平成19年頃から平成23年末頃にかけては、成臨興業(株)(代表・岩田慎也)が夢前町での産廃処分場建設計画を進めていた。その後、平成24年頃からは、夢前興産(株)(代表・岩田慎也)へ、平成25年頃から現在に至っては夢前興産(株)(代表・小河興児)へと次々と事業者名、代表者名は変更され、現在は当初計画時と事業者名も代表者名もすっかり変更され夢前町での産廃処分場建設計画はすすまられています。

違法行為を繰り返してきた成臨興業(株)及び岩田慎也氏と夢前興産(株)との関係を徹底調査せよ

違法行為を繰り返してきた成臨興業(株)及び岩田慎也氏と夢前興産(株)との関係を徹底調査せよ

入江市議は議会で、「私達は、違法行為を繰り返してきた成臨興業(株)及び岩田慎也氏が既に廃掃法上で云う欠格要件に該当していると考えている。仮に欠格要件に該当している両者が夢前興産(株)を事実支配しているようであれば、いわゆる黒幕条項に該当し、夢前興産(株)に産廃処分場建設許可を与えてはいけないという事になる。市

浄化槽法違反。

昭和63年頃から浄化槽は設置されていたが詳しい設置経緯は不明。設置届けが必要であるという認識も事業者にはなく清掃記録も保存されていなかった。現時点での水質への影響は確認されていない。

しかし、事業者名や代表者名が次々と変更される中においても、処分場計画地の所有権は岩田慎也氏のみであり、また、成臨興業(株)は地元住民に対し「成臨興業(株)と岩田慎也が夢前興産(株)を連帯保証する」という確約書まで提出しています。

以上のような事からして、成臨興業(株)及び岩田慎也氏が夢前興産(株)と密接な関係である事は明らかであり、両者が夢前興産(株)を事実的には支配しているのではないかとこの憶測と不安が住民間で広がっています。

長は両者と夢前興産(株)との関係を徹底的に調査すべきです」と市長に質しました。

市長は「経過の実態、現在の実態を徹底的に調べる」と答弁しました。悪質な事業者による産廃処分場建設は決して認めるわけにはいきませぬ。市長には徹底した調査が求められます。

公約実現めざしてがんばります



市会議員
大脇和代



市会議員
谷川まゆみ



市会議員
森 ゆき子



市会議員
入江次郎